

# 文教委員会資料

## 1 所管事務の調査（報告）

### （1）（仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備について

資料 （仮称）川崎市民館・労働会館の再編整備について

参考資料 （仮称）川崎市民館・労働会館のフロア構成

令和5年8月25日  
教育委員会事務局



# (仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について

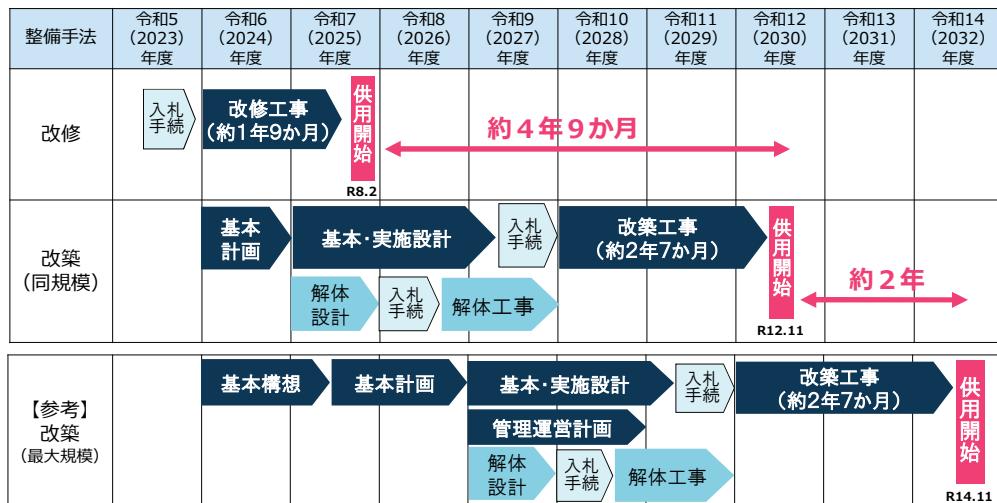
## (2) 総事業費

改築では、構造躯体の新設に加えて、既存の構造躯体の解体・撤去が必要となることから、改修と比較して概算工事費は約24.6億円高くなります。また、既に策定又は完成した基本計画や実施設計等をやり直す必要があることに加え、休館中の労働会館や教育文化会館をより長期間、維持管理しなければならないことから、工事費以外の経費も改修より約3.8億円高くなり、総事業費では約28.4億円の金額差となります。

項目	改修	改築 (同規模)	【参考】改築 (最大規模)
工事費	約79.1億円	約103.7億円 (+ 24.6億円)	約117.3億円 (+ 38.2億円)
工事費以外	約0.6億円	約4.4億円 (+ 3.8億円)	約5.3億円 (+ 4.7億円)
総事業費 (改修との差額)	約79.7億円	約108.1億円 (+ 28.4億円)	約122.6億円 (+ 42.9億円)

## (3) 供用開始時期

改修の場合では、令和6年4月に工事着手し、約1年9か月の工事期間を経て、令和8年2月に供用開始できる見込みですが、改築の場合は、改めて基本計画の策定や基本・実施設計の作成を行う必要があることなどから、改修より約4年9か月遅い、令和12年11月頃の供用開始となる見込みです。また、改築の場合は、別途、労働会館の解体設計及び解体工事も必要になります。



## (4) その他

### ア 富士見公園再編整備

改築では、新施設の供用開始が遅延することから、教育文化会館の解体も遅延し、教育文化会館跡地に整備予定の富士見中学校のグラウンドとしても活用可能な市民利用施設の供用開始が、改修よりも約5年遅延する見込みです。

項目	①改修	②改築 (同規模)	③改築 (最大規模)
市民利用施設の供用開始時期	令和10（2028）年4月	令和15（2033）年4月 (約5年遅延)	令和17（2035）年4月 (約7年遅延)

## イ CO2排出量

CO2排出量を試算したところ、改築では、構造躯体の新設で約3,200t、改修では、既存の構造躯体を活用するため約660 tとなり、CO2排出量を約80%削減できる見込みです。なお、改築では、既存の構造躯体の解体・撤去に伴い、CO2排出量は更に増加する見込みです。

## 4 検討を踏まえた今後の対応

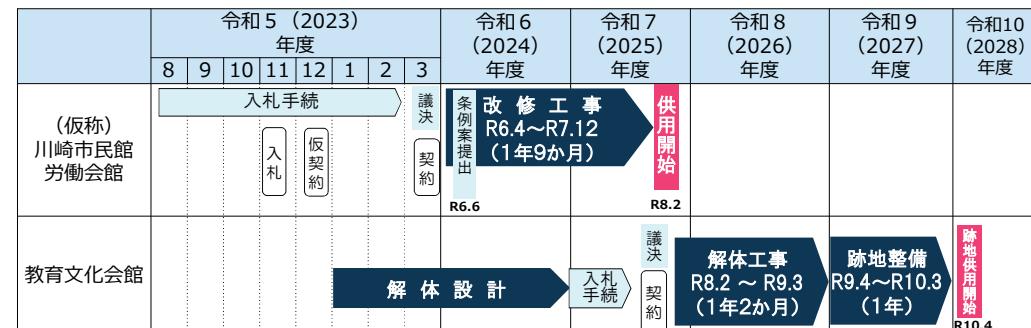
### (1) 整備手法

改修の場合、工事費の増額が必要となるものの、改築と同程度の機能改善が見込まれるとともに、最短スケジュールで供用開始することができます。一方で、改築の場合は、建物の増床や自由度の高い諸室レイアウトが可能となるものの、改修より供用開始が約4年9か月遅延し、市民利用への影響が避けられないとともに、工事費及び工事費以外の経費も含めた総事業費では改修より約28.4億円高額になります。こうした点を総合的に判断し、今回の整備手法は改修とし、必要な予算（約10億円）を増額し、改修工事費を約79.1億円として、再発注に向けた手続きを進めたいと考えております。

### (2) スケジュール

令和5年8月から入札の準備を開始し、11月に入札を行った後、令和6年3月に契約締結、4月に工事着手、令和7年12月に竣工する見込みです。また、施設管理における役割分担を明確にした上で、令和6年第2回市議会常任委員会に（仮称）川崎市民館・労働会館条例案を提出し、令和8年2月に供用開始できる見込みです。

なお、教育文化会館は、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用開始後に解体工事に着手するため、関連事業である富士見公園再編整備における教育文化会館跡地整備については、令和9年4月に着手し、令和10年4月に市民利用施設としての利用を開始する見込みです。



### (3) 関連事業への対応

#### ア 全国都市緑化かわさきフェア

全国都市緑化かわさきフェアの開催期間中は、改修工事中となる予定であり、イベントの運営に支障がないよう、来場者の安全への配慮、騒音対策、景観に配慮した仮囲いの設置などについて、関係局と連携して対応します。

#### イ 富士見公園再編整備

教育文化会館の解体が遅延することに伴い、跡地に整備予定の市民利用施設の供用開始が当初予定より1年程度遅延する見込みであり、関係局と連携して対応します。

### (4) 市民への説明

市民の皆様にご不便をおかけする期間が長くなることから、利用団体、町内会等には、供用開始が1年程度、遅延することなどを伝えました。今回の御報告の後、今後の対応やスケジュール等について説明していきたいと考えております。